

北馬城地区まちづくり懇話会会議録（要約）

と き：平成29年11月20日（月）午後7時～午後8時35分

ところ：宇佐東ふれあい館

出 席：

（市 側） 市長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、経済部長、教育次長、消防長、建設水道部長

（事務局） 秘書広報課長、企画財政課長

（高家地区） 53名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成27年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（総務部長）
4. 市政報告（総務部長、教育次長、消防長）
総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う
5. 意見交換会

意見①

豊後高田市ではケーブルテレビのことをよく聞き、宇佐市にもあったら見ることができいいなと思いました。80歳過ぎたおばさんが文化祭に行けなくても、ケーブルテレビで放送があり見ることができ良いと思いました。検討してみてくださいませんか。

回 答

市内全域で光ケーブルを通してインターネットをどこでも高速で見れる環境が整っています。市長が就任した直後に計画に入り整備を進めてきましたが、ケーブルテレビも含めた中で様々な検討を行ってきました。情報化社会の中で、一番何が最初に必要かと検討しましたが、ケーブルテレビはかなりの初期投資、ランニングコストがかかり、今現在、ケーブルテレビが整備された所も相当の負担がのしかかっている現状です。ケーブルテレビについては実現できるという話は出来ませんが、インターネットなど色々な方法を使って情報などが、みなさんに伝わるように市では様々な検討をする中で、光回線を整備したという状況ですので、ご理解をいただきたいと思います。

意見②

駅館川水系には3つ漁場があるが駅館川全体が一体感がない。宇佐市には駅館川がなかったら大変な問題だと思うほど大きなウエイトを占めている。駅館川の一体化を進めるには将来、漁協を一本化したほうがいいのではないかと。要望です。

回 答

それぞれの歴史を持っている漁協だと思しますので一体化となれば関係機関の協議が必要かと思えます。ここで出来る、出来ないと返答はできないかと思しますので、将来にわたってのご提案ということで持ち帰って話したいと思えます。

意見③

豊後高田市はテレビの放送もケーブルテレビに入っている。宇佐市にはある業者があるから入らなかったと聞いたことがある。今からでは出来ないのでしょうか。テレビと一緒に流してもらえればアンテナも立てなくてもいい。真玉も香々地もアンテナがなくてもテレビが見れる。

回 答

光ケーブルを各自治区に張り巡らしていますが、テレビのシステムは入れられない。その当時随分いろんな方向から検討した結果、現在ではそのシステムの中にテレビ放送は入れられない状況になっています。その当時各方面からいろんな検討をした中で、インターネットができる環境をとということで進めてきたので、今からすべてのところでテレビが見れる環境を整備するということは今段階では難しいと思しますのでご理解いただきたい。今後、いろんな情報通信機器が発達してくると思しますので、こういったお伝え方ができるか十分勉強させていただきたいと思えます。

意見④

宇佐市には広域に渡りいろんな助成をしているが（運転免許証を返してタクシー券やバスの回数券をもらう）、軽自動車でも13年たつと、7200円が12600円くらいにあがる。新車を買えればいいが、宇佐市単独で助成ができないか。13年過ぎた車は捨てないといけないのかと常に思っている。独自のものは圧力がかかるかもしれないが検討をお願いします。

回 答

エコカー減税については地方税法、市税の条例に基づいて課税をしています。本市でも平成25年度から27年度にかけてエコカー減税ということで市独自で行って参りました。古い車については税額が上がっていくわけですが、それを減税すると地方交付税などに跳ね返り、交付税が減ってくるなどルールがありますので、支援策はどれを優先するかという部分を市の中で十分協議をしてみたいと思えます。

意見⑤

議員の数が多いとか議員の報酬が多い等意見があるが、議員が何人いてもいいのではないかと思う。なぜそんな話がでるのかと置いていたが、みんなの言うのもわかると思った。なぜなら、今の議員で全く質問をしていないとか一回したとか、非常にレベルの低い人がいる。議長でも質問をしていいという状況の中で全く質問がないような状態で、議員の質をはかる一つのものさしだと思う。議会が4回も開かれているのであれば、そこできちん

と自分の関心事や行政に対しての訴えもあると思う。こういう状態であれば議員の報酬が多いというのは当たり前と思う。活性化をして議員の質そのものを高めていく必要があると思う。議員の勉強、能力、関心を持って議会を活性化するようにもって行ってほしいと思う。数字だけみたら宇佐市は3,000人に1人、大分とか中津とは2,000人に1人とか言われるが、市民に比べれば何人いてもいいと私は思う。市議会の中にも議会活性化委員会があると思う。その委員はなかなか良くやっていると思う。市会議員の質を上げてほしい。質問をもっと深く議論できないかと思う。市の職員は行政マンとして、市議の質の向上を図るような手を打っていただきたい。

回 答

議会と執行、二元代表制でやっていますが、貴重なご意見をいただいたと思います。これに対してコメントはこの場では差し控えさせていただきたいと思います。今、議会の活性化特別委員会、定数に関する特別委員会もできています。前回2議席減らしました。今これで妥当なのか委員会で調査をしています。今日、活性化委員のメンバーの議員さんが2人来ています。活性化委員のみなさんも色々調査をしながら活性化に努めていますし、本日来ている議員さんもお伝えしていただけたと思いますし、我々自身も執行側として市民の付託に応えられるようにしていきたいと思います。

意見⑥

定住促進のことで、相談を持ち掛けられたことがあります。古い家を買って定住してこようとした人が、古い家を先に改修してしまい、あとから補助金を知り、申請をしたらどうかと言ったが、事前に書類を出していないとだめだと言われた。修理した後でも領収書を出せば補助金を出す対象としてもらえないのでしょうか。

回 答

補助金の交付については要綱に基づいて行っていますが、担当課にそういう相談があったか確認をしたいと思います。いずれにしても、補助金については要綱に基づいて交付されるものでありますので、それに合わないということであれば交付は難しいという現状ですが、帰って確認させて下さい。

意見⑦

宇佐駅に豊後高田からの人が通勤していますが、豊後高田のゴミ袋で捨てる人がいる。その中で宇佐市と豊後高田市のごみの分別の仕方が違うのです。今、広域の清掃センターを作っている中で、分別が違うようなことをしていたらどうなるのかと思う。早いうちに合わせないと持って行ったら違うという話になるのではないかと。

回 答

具体的にどこがどう違うか持ち帰って内容を確認したいと思います。ご指摘のとおり3市一緒にルールを決めなくてはいけないので、広域にも伝えて合意をもって運用できるように伝えたいと思います。

全体の回答補足

ケーブルテレビの話がありましたが、宇佐市は電話の32局のところはNTTが光を引いていて、その他の38局とかはそのまま残っていました。NTTにもっと引いてもらえないかと話をしたのですが、コマーシャルベースに乗らないからもうやめましたとのことでした。また、32局は民間のケーブルテレビ会社が営業していました。豊後高田市は全くなかったんで、一から全部ひいてケーブルも入れすっきりした形にできたのです。宇佐市ではケーブルを引くと民間会社とどう折り合いをつけるか、ケーブルを引くときにNTTの光ケーブルを借りて借り賃を払わなくてはいけないので、結局、32局以外のエリアに光ファイバーを整えることにしました。なお、ケーブルテレビまで作るとスタジオが必要でランニングコストがかかります。ケーブルテレビを運営しているところは一般会計から持ち出しを余儀なくされているというのが一般的な状況です。

駅館川の漁協については、安心院・院内のエリアと白岩から川部あたりとそこから先の河口部の3つの漁協が存在しています。両院はスッポンと鮎を主力としており、中間あたりは鮎、河口部は岩ノリ等を主力としており、対象となる内水面の違いなどから一本化が難しいという現状です。今でもそれぞれ放流したりなどしています。これにつきましては県と相談させていただきたいと思います。

軽自動車税の話については、市税でありますので市がある程度考えて出来ます。そのため、エコカー減税を数年前実施しました。CO2をたくさん排出するような車には早く切り替えてもらおうという政策的な目的がありました。このような中、国がエコカー減税を全部取り入れましたので宇佐市単独でする必要がなくなったわけです。エコカーではない旧タイプについて税率が上がったから何か支援策を講じてほしいというのは、政策的には効果を見出しにくいというのが率直なところです。

六郷満山の1300年祭で峰入りが両戒からスタートしている、というのはおっしゃるとおりだと思います。六郷満山の方々とよく会うことがあります、本当は宇佐から行かなくてはいけないと、お寺の方も承知をしているようです。こういった経緯で両戒からスタートしづらいのかは良くわからないですが、社会教育課などと話をしながら出来るだけ本来の歴史に立ち返れるよう相談してみたいと思います。

議会の関係が出ましたが、地方自治法では二代表制となっており、執行側も議員も住民が直接選び、執行には執行権限が与えられ、議会には議決権限が与えられ、お互いにチェック&バランスをするようになっております。今日このような意見が出たことは議会事務局にお伝えしたいと思います。

定住の話で、事後で補助金が出せないかというお話でしたが、補助金の制度から言えば事前に申請をいただき、補助要件に合致しているかどうかを決めてそこから執行していただき完成検査をして補助金を交付するという流れになっています。事後になると補助金の制度に反するようになりはしないかと気になるので、その辺は勉強してみたいと思います。

分別方法については、焼却炉の違いから、微妙に高田と宇佐市と国東で違っていますが、新ごみ焼却場を作るにあたり3市の分別する部署の人の連絡検討会を作っており、新しい施設になった時は分別方法を統一しようと話をしています。その時点でほぼ解消できるのではないかと考えています。

道路関係の話がありましたが、橋の老朽化が目立っています。橋については調査をして

「すぐ手を加えないと危険」「危険なのだけど今すぐはなんとかなるだろう」「今しばらくは大丈夫」というランクを付けています。危険度が高いところから手を付けていますので、ご理解をいただきたいと思います。